

第1回 行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議幹事会 概要

1 開催日時

平成30年6月5日（火） 10:00～10:10

2 開催場所

合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室

3 議題

行政文書の管理の在り方等について

4 出席者

（議長）内閣官房・古谷副長官補（内政担当）

（構成員）内閣官房・土生内閣総務官、内閣官房・玉田IT総合戦略室次長、内閣法制局・木村総務主幹、内閣府・北崎大臣官房長、宮内庁・野村長官官房審議官、公正取引委員会・南部事務総局官房総括審議官、警察庁・松本長官官房長、個人情報保護委員会・其田事務局長、金融庁・佐々木総務企画局総括審議官、消費者庁・川口次長、復興庁・加藤統括官、総務省・林崎大臣官房長、総務省・山下行政管理局長、法務省・金子政策立案総括審議官、外務省・下川大臣官房長、財務省・百嶋大臣官房審議官、文部科学省・藤原大臣官房長、厚生労働省・坂口総括審議官、農林水産省・水田大臣官房長、経済産業省・高橋大臣官房長、国土交通省・林大臣官房総務課長、環境省・鎌形大臣官房長、防衛省・佐竹大臣官房参事官

（オブザーバー）人事院・松尾事務総局総括審議官、会計検査院・三田総括審議官

5 発言者及び発言内容

（内閣官房・開出内閣審議官）本日は、お忙しい中急きょ御参集いただき、感謝申し上げます。ただ今より、行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議幹事会を開催させていただく。

まずは内閣府より、本会議の趣旨・閣僚会議での総理指示等について御説明をいただきたい。

(内閣府・北崎大臣官房長) 公文書管理制度を所管する立場から、本日閣議後に開催された「行政文書の管理の在り方等に関する閣僚会議」について、御説明申し上げます。

会議では、昨今の一連の公文書をめぐる問題により、行政全体の信頼が損なわれたことを踏まえ、総理から、「公文書は国民と行政とをつなぐ最も基礎となるインフラ、いわば両者の接点というべきもの。大切なことは、政府職員一人一人がこのことを肝に銘じること。そして、自らが、国民への説明責任を果たしながら我が国の歴史をつむぐ最前線にいるとの立場にあることを胸に刻んで、公文書管理に対するコンプライアンス意識を高め、それを徹底することである」との御発言があった。

その上で、梶山公文書管理担当大臣及び野田総務大臣に対し、再発防止を徹底するため、公文書に関するコンプライアンス意識の改革を促す実効性のある取組の推進、二つ目に、行政文書をより体系的・効率的に管理するための電子的な行政文書管理の充実、三つ目に、決裁文書の管理の在り方の見直し、電子決裁システムへの移行の加速の各事項について、早期に実施・実現するために全力で取り組むよう御指示があった。

内閣府としては、3月の総理指示を着実に進めるとともに、今回新たにいただいた御指示を早期に具体化し、実現することにより、不適正事案の再発防止、ひいては行政の信頼回復にしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。この幹事会で具体案を得て、閣僚会議に報告する予定。しっかりとした結論を得るためにも、皆様方におかれては積極的に議論に御協力いただくようよろしくお願い申し上げます。

(総務省・山下行政管理局長) 私の方からは電子決裁について申し上げます。

電子決裁を推進するために実態把握をさせていただいたが、各省の現場から「量やサイズの大きい文書を PDF 化するのはいまもう困難だ」との声を多くいただいたところ。

今回、電子決裁を推進しているのは、行政文書の問題が発端ではあるが、それでも、決裁は一連の業務プロセスの一部に過ぎない。仮に、決裁のみを視野に電子化を進めたら、紙の申請書を受け付け、それを PDF 化し、電子決裁して、紙の通知を出すということになってしまい、国民へのレスポンスが遅れるということになってしまう。

やはり業務プロセス全体の見直しと決裁の電子化、これらをセットで進めることこそが、迅速・正確な業務処理や、ひいては行政文書の確実な保存・管理の近道だと思っている。

業務プロセスの実態や課題が分かっているのは現場の担当者であるが、それを見直すという決断は、やはり幹部でないとできない。現在、既に各省には、我々の方から電子決裁を進める上での業務上の各種困難に対して、こういう対応の仕方が考えられるのではないかと、こういうことはどうだろうかという事務的に提案させていただいており、2ラウンドの検討を始めていただいている。ここにいらっしゃる皆様には、CIOをやっていらっしゃる方も多いと思うが、やはり現場で実際にどのような手順で事務が行われているか、現場の生の声も十分把握した上で、既存の業務の流れ、仕組みも含めた見直しの判断をしていただくよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(財務省・百嶋大臣官房審議官) 財務省では昨日、森友学園案件に係る決裁文書の改ざん及び応接録の廃棄等に関する調査報告書を取りまとめ、関係者の厳正な処分、再発防止策とともに公表をさせていただいたところ。決裁を経た行政文書の改ざん等、不適切な公文書の取扱いはあってはならないことであり、誠に遺憾なことである。本幹事会の構成員の皆様にも深くお詫び申し上げます。

今後財務省としては、再発防止策とあわせて、先程御説明のあった閣僚会議で総理から御指示のあった点、そしてこの会議で取りまとめられる点を十分踏まえ、公文書管理の徹底に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

(防衛省・佐竹大臣官房参事官) イラクの日報等に関する問題については、情報公開請求、国会への説明等において不適切な対応を行ったことが確認されている。反省すべき問題であったと認識している。今般のような不適切な対応の再発を防止するため、防衛省・自衛隊全体として、電子ファイル化された行政文書を一元的に保有し、把握するための体制の検討など、文書管理、情報公開が適切になされるための新たな取組等を盛り込んだ再発防止策を策定したところ。本日の総理指示、この会議での議論も踏まえ、こうした再発防止対策を推進し、防衛省・自衛隊に対する国民の信頼回復に全力を注いでまいりたいと考えている。よろしくお願い申し上げます。

(内閣官房・古谷副長官補) 行政文書の管理の在り方については、行政への信頼が問われる事態にまで至っていることを重く受け止めて、信頼回復に向け、総理の御指示の実現に速やかに取り組む必要がある。

今後は、早期に結論を出せる点については、今後一月程度を目途として具体策を取りまとめ、閣僚会議本体に報告したい。内閣府、総務省が中心となって

作業を進めていくが、各府省におかれても調査・照会等に積極的に御協力いただきたい。

総理指示の第1点目の職員一人一人の公文書管理に対するコンプライアンス意識の向上についてだが、これまでの公文書や決裁を巡る業務の在り方に関して、各省庁における仕事の仕方・慣行といったものも含めて、真摯に顧みる機会とし、是非、職員の問題意識をはっきり喚起させていただきたい。その上で、各府省における具体的な取組を早急に進めていただきたい。

総括文書管理者としての責任を自覚していただき、改めて今後の作業への協力をお願いする。